

2023 年 3 月 28 日 株式会社野村総合研究所

野村総合研究所、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定

株式会社野村総合研究所(以下「NRI」)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(通称:女性活躍推進法)に基づき、このほど 2025 年度までの行動計画を策定しました。この計画は、女性社員が十分に能力を発揮し、より活躍できるための環境整備を進めながら、女性をはじめとするすべての社員にとって、さらに働きがいのある会社となることを目指し、以下に掲げる5つの目標と4つの取り組みからなります。

■5 つの目標

- ・管理職(部長・課長等)の女性比率を13%以上にする。
- ・プロジェクトや事業における責任者の女性比率を 17%以上にする。
- ・女性の採用比率 30%以上を継続する。
- ・全社員の年間の有給休暇取得率を75%以上にする。
- ・男性の育児目的休暇含む育児休業取得率を80%以上にする。

■4 つの取り組み

- ・女性の管理職・管理職掌候補に対して計画的な機会付与と登用を行う。
- ・事業の意思決定にかかわる女性社員の育成を目的とした研修プログラムを実施する。
- ・女子学生の応募増加施策を継続する。
- ・多様性を前提とした働き方に関する環境整備および風土醸成を実施する。

NRI は、これからも社員一人ひとりが、生き生きと働き、挑戦し続けることができる環境づくりを推進していきます。

■関連 URL

・厚生労働省「女性活躍推進法特集ページ」:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html

・NRI が取り組んでいるダイバーシティマネジメント:

https://www.nri.com/jp/sustainability/social/diversity_mgmt

【お知らせに関するお問い合わせ】

株式会社野村総合研究所 コーポレートコミュニケーション部 玉岡

TEL: 03-5877-7100 E-mail: kouhou@nri.co.jp

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社野村総合研究所 人事部 村田、高阪

TEL: 03-5877-7124 E-mail: 41-diversity@nri.co.jp